

令和4 年度 西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名

履行場所 明石市西明石町・和坂地区

工 種 業務委託

総括情報表

単価適用年月日	0-04.07.01(0)		
旅費交通費率計上	今回 01 自動率計上する	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0067

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量委託費							
調査測量							
基準点測量							
基準点測量							
路線測量		1		式			工種 第0001号明細表
路線測量							
現地測量		1		式			工種 第0002号明細表
現地測量							
直接費計 旅費○、電子○		1		式			工種 第0003号明細表

工事費内訳書

頁0-0004/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務委託費						
管路施設設計業務						
管路施設設計委託						
管路実施設計（新設・詳細設計）						
	1		式			工種 第0004号明細表
管路実施設計（改築・詳細設計）						
	1		式			工種 第0005号明細表
マンホール形式ポンプ場 現場打（新設・詳細設計）						
	1		式			工種 第0006号明細表
報告書						
	1		式			工種 第0007号明細表
設計協議						
	1		式			工種 第0008号明細表
直接経費						

工事費内訳書

頁0-0005/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
電子成果品等作成費						
	1		式			工種 第0009号明細表
直接費計 旅費○、電子○						
旅費交通費 (率計上)						
			式			
その他原価						
			式			
業務原価						
			式			
一般管理費等						
			式			
委託業務価格						
			式			
消費税相当額						
			式			
合計						
			式			

工事費内訳書

頁0-0006/0067

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
一般調査費							
地質調査							
機械ボーリング							
ボーリング							
		1		式			工種 第0010号明細表
	サウンディング及び原位置試験						
		1		式			工種 第0011号明細表
	資料整理とりまとめ等						
		1		式			工種 第0012号明細表
直接調査費計	旅費○、電子○						
間接調査費							
運搬費				式			

工事費内訳書

頁0-0007/0067

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
資機材運搬						
	1		式			工種 第0013号明細表
準備費						
			式			
準備・跡片付け						
	1		式			工種 第0014号明細表
旅費交通費(率計上)						
			式			
純調査費						
一般管理費等						
			式			
一般調査業務費						
消費税相当額						
			式			
合計						

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	業務			施工 第0-0002号内訳表
現地踏査	0.70	km			施工 第0-0003号内訳表
縦断測量	0.70	km			施工 第0-0004号内訳表
横断測量 測点間隔->20m	0.70	km			施工 第0-0005号内訳表
合 計	1	式			

施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0023/0067

4級基準点測量

[規格1]	[規格2]	[摘要]	35	点	当り		
名称・規格	数	量	単	価	金 額	備	考
測量主任技師		人			1 直接人件費		
測量技師		人			1 直接人件費		
測量技師補		人			1 直接人件費		
測量助手		人			1 直接人件費		
機械経費		%					
通信運搬費等		%					
材料費		%					
精度管理費		%					
安全費		%					
<変化率による補正>		点					
合 計	35	点					
単 位 当 り	1	点					

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0026/0067

現地踏査

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	[摘要] 単位	単価	金額	備考
測量技師		人			1 直接人件費
測量技師補		人			1 直接人件費
機械経費		%			
材料費		%			
安全費		%			
<変化率による補正>		km			
単 位 当 り	1	km			
A 地域・地形 B 現地条件(交通量)		=3 =2	平地(市街地<乙> 交通量->0~1000台/12h		

施工単価表

施工 第0-0004号内訳表

頁0-0027/0067

縦断測量

[規格1] 名称・規格	[規格2] 数量	単位	[摘要] 単価	金額	備考
測量技師		人			1 直接人件費
測量技師補		人			1 直接人件費
測量助手		人			1 直接人件費
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
安全費		%			
<変化率による補正>		km			
単 位 当 り	1	km			
A 地域・地形 B 現地条件(交通量)		=3 =2	平地(市街地<乙> 交通量->0~1000台/12h		

施工単価表

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0028/0067

横断測量

[規格1] 測点間隔->20m

[規格2]

[摘要]

1 km 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師		人			1 直接人件費
測量技師補		人			1 直接人件費
測量助手		人			1 直接人件費
機械経費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
安全費		%			
<変化率による補正>		km			
単 位 当 り	1	km			
A 地域・地形		=3	平地(市街地<乙>)		
B 現地条件(交通量)		=2	交通量->0~1000台/12h		
C 1km当り換算曲線数(箇所)		=0	1km当り換算曲線数(箇所)		
D 測点間隔		=2	測点間隔->20m		
E 測量幅(m)		=10	測量幅(m)		

施工単価表

施工 第0-0007号内訳表

頁0-0030/0067

現地測量

[規格1]縮尺:1/500

[規格2]

[摘要]

1 式 当り

名称・規格	数	単位	単価	金額	備考
測量主任技師		人			1 直接人件費
測量技師		人			1 直接人件費
測量技師補		人			1 直接人件費
測量助手		人			1 直接人件費
機械経費		%			
通信運搬費		%			
材料費		%			
精度管理費		%			
安全費		%			
変化率による補正		km2			
作業量による補正		式			
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0009号内訳表

頁0-0033/0067

資料収集

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り		
名称・規格	数	量	単	価	金額	備	考
理事・技師長		人			1 直接人件費		
主任技師		人			1 直接人件費		
技師(A)		人			1 直接人件費		
技師(B)		人			1 直接人件費		
技師(C)		人			1 直接人件費		
技術員		人			1 直接人件費		
単 位 当 り	1		式				

施工単価表

施工 第0-0010号内訳表

頁0-0034/0067

現地踏査

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り		
名称・規格	数	量	単	価	金 額	備	考
理事・技師長		人			1 直接人件費		
主任技師		人			1 直接人件費		
技師(A)		人			1 直接人件費		
技師(B)		人			1 直接人件費		
技師(C)		人			1 直接人件費		
技術員		人			1 直接人件費		
単 位 当 り	1		式				

施工単価表

施工 第0-0014号内訳表

頁0-0038/0067

設計図作成

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			1 直接人件費
技師(A)		人			1 直接人件費
技師(B)		人			1 直接人件費
技師(C)		人			1 直接人件費
技術員		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0017号内訳表

頁0-0041/0067

布設替え工法（開削・内径1,200mm未満）

[規格1]	[規格2]	[摘要]				1 式 当り
名称・規格	数	単位	単価	金額	備考	
資料収集	1	式			施工 第0-0018号内訳表	
現地踏査	1	式			施工 第0-0019号内訳表	
現地作業	1	式			施工 第0-0020号内訳表	
設計計画	1	式			施工 第0-0021号内訳表	
各種計算	1	式			施工 第0-0022号内訳表	
設計図作成	1	式			施工 第0-0023号内訳表	
数量計算	1	式			施工 第0-0024号内訳表	
照査	1	式			施工 第0-0025号内訳表	
布設替え工法管路延長補正率		式			管路延長450～550m	
単 位 当 り	1	式				

施工単価表

施工 第0-0018号内訳表

頁0-0042/0067

資料収集

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り		
名称・規格	数	量	単	価	金額	備	考
理事・技師長		人			1 直接人件費		
主任技師		人			1 直接人件費		
技師(A)		人			1 直接人件費		
技師(B)		人			1 直接人件費		
技師(C)		人			1 直接人件費		
技術員		人			1 直接人件費		
単 位 当 り	1		式				

施工単価表

施工 第0-0019号内訳表

頁0-0043/0067

現地踏査

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り		
名称・規格	数	量	単	価	金 額	備	考
理事・技師長		人			1 直接人件費		
主任技師		人			1 直接人件費		
技師(A)		人			1 直接人件費		
技師(B)		人			1 直接人件費		
技師(C)		人			1 直接人件費		
技術員		人			1 直接人件費		
単 位 当 り	1		式				

施工単価表

施工 第0-0024号内訳表

頁0-0048/0067

数量計算

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			1 直接人件費
技師(A)		人			1 直接人件費
技師(B)		人			1 直接人件費
技師(C)		人			1 直接人件費
技術員		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0-0031号内訳表

頁0-0055/0067

数量計算

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	式	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			1 直接人件費
技師(A)		人			1 直接人件費
技師(B)		人			1 直接人件費
技師(C)		人			1 直接人件費
技術員		人			1 直接人件費
単 位 当 り	1	式			

一 般 仕 様 書

第1章 総則

1.1 本仕様書の定義

本仕様書は、明石市における西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託の一般仕様書である。

1.2 一般仕様書の適用

本仕様書は、明石市業務委託契約約款第1条に規定する設計図書であり、本業務の履行にあたっては、兵庫県土木設計業務等委託必携（最新版）によるものとする。

但し、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い実施しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、明石市業務委託契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届、(ロ) 工程表、(ハ) 管理技術者届、(ニ) 照査技術者届、(ホ) 職務分担表、(ヘ) 完了届、(ト) 納品書、(チ) 業務委託料請求書、(リ) その他発注者の指示する書類

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、明石市の承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」として登録されている技術士の資格を有する者とし、業務の全般に亘り技術的管理を行わなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、必要に応じ技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 業務実績データの登録

受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は 3 名までとする）。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

また、本業務の完了後において訂正又は削除する場合においても、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請し、登録後にはテクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、発注者に提出しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に明石市の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、明石市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき、又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 参考資料の貸与

明石市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.15 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.16 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.17 個人情報の保護

受注者は、この仕様書による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、明石市個人情報保護条例を遵守し、別添「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

1.18 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、明石市と受注者の協議によるものとする。

第2章 調査

2.1 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後、実施するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.2 資料収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公庁、企業体等に対し、所在及び内容を確認したうえで、収集しなければならない。

2.3 現地踏査

現地踏査は、対象区域のみならず、区域外であっても関連のある区域については、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況及び排水系統等について十分な調査を行わなければならない。

2.4 地下埋設物調査

設計対象区域、必要に応じ区域外における水道、下水道、ガス、電気、電話等、地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当たって、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

受注者は、設計に当たり、本仕様書「第7章 参考図書」に基づき、明石市と協議のうえ、その基準となる事項を定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、これらの解決に当たらなければならない。

3.4 設計の資料等

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書等の確認

受注者は、「第2章 調査」の各項の調査等と合わせて、設計対象区域に係る事業計画図書、竣工図書等の確認をしなければならない。

第4章 設計細則（新設及び改築・詳細設計）

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には発注者の承認を受けなければならない。

（1）位置図

位置図（ $S=1/10,000\sim 1/30,000$ ）は地形図に施工箇所を記入する。

（2）系統図

系統図（ $S=1/2,500$ ）は、地形図に設計区間を記入する。

（3）平面図

平面図（ $S=1/500$ ）は、測量による平面図、発注者から貸与される関連工事図面に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。

（4）縦断面図

縦断面図（ $S=$ 縦 $1/100$ 、横 $1/500$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。
管渠の位置、平面図との対象番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等の管渠の名称等を記入する。

（5）横断面図

横断面図（ $S=1/50\sim 1/100$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。
管渠の位置、平面図との対象番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

（6）構造図

構造図（ $S=1/10\sim 1/100$ ）は、次の要領で記入する。

集水桝等をはじめ各種標準構造図によるものであっても、1基ずつ流出入管、蓋、計画高さを明記した構造図を作成すること。また、特殊構造物が必要な場合は、純断面図と同一記号

を用いて構造図を作成する。

(7) 仮設図

仮設図 (S=1/10~1/100) は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

4.2 各種計算

管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法等の計算に当たっては、発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法、事前事後処理等材料別に数量を算出する。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を実施するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないうよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

- (1) 照査技術者は、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく総合技術監理部門「下水道」若しくは上下水道部門「下水道」として登録されている技術士、又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「下水道」の資格を有する者とし、業務の全般に亘り技術的照査を行わなければならない。
- (2) 照査技術者は、管理技術者を兼ねることはできない。

5.3 照査事項

受注者は業務全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

- (1) 本業務において提出すべき成果品は、紙媒体及び電子データでの提出とする。
- (2) 提出図書の詳細は、特記仕様書の5.5による。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 明石市 の下水道標準図面集
- (2) 明石市 の下水道管渠設計基準
- (3) 明石市 の道路復旧等要領集
- (4) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (5) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (6) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (7) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (8) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (9) 下水道施設耐震計算例－管路施設編（日本下水道協会）
- (10) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- (11) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（案）（日本下水道協会）
- (12) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）
- (13) 水理公式集（土木学会）
- (14) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (15) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会）
- (16) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会）
- (17) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会）
- (18) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (19) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
- (20) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）
- (21) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (22) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (23) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (24) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (25) 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
- (26) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）
- (27) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）
- (28) 土木技術管理規程集（兵庫県県土整備部）
- (29) 小型構造物標準図集（兵庫県県土整備部）

特記仕様書

1 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、明石市業務委託契約約款第1条に規定する設計図書であり、西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託 一般仕様書の第1章 1.2 に規定する特記仕様書である。

2 業務概要

- (1) 業務名 : 西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託
- (2) 業務場所 : 明石市西明石町及び和坂地区

3 業務目的

西明石町・和坂地区にて頻発する豪雨による浸水対策を実施するため、排水管やポンプ施設等について詳細設計を実施するもの。

4 業務期間

契約締結日から令和5年3月10日まで

5 業務内容

5.1 測量

(1) 基準点測量

路線測量に先立ち、4級基準点を測設する。新設基準点は10点を見込んでいるが、事前に配点計画図を作成のうえ、発注者と協議のうえ決定すること。新点の設置は、上級の基準点と視通し、将来工事の影響を極力受けない場所に設置すること。

なお、基準点の数量は出来高に応じて精算変更を行う。既設基準点の資料は、発注者から別途提供する。

(2) 路線測量

管路を設計する区間（管路Hが位置する国道2号を除く）について現況道路センターを中心とした路線測量を実施する。測点は原則20mピッチとし、断面変化点（横断箇所等）および発注者が必要と判断する点には、プラス点を設け、測量を行うこと。

(3) 現地測量

設計図作成のため現地測量を実施する。隣接地盤高、道路構造物の天端、管底等の単点高さも併せて測量し、平面図に記載すること。特に、水路F・Gの水路底は、断面変化点ごとに測量し、平面図に記載すること。

5.2 設計

(1) 管路実施設計（新設・詳細設計）（開削工法）

過年度に策定済みの基本計画に基づき、新設管路A・B・C・D・E・Hの管路実施設計を行う。地下埋設構造物については、発注者が貸与する資料をもとに整理すること。

○管路 A・B・C

浸水常襲路線におけるφ250の雨水排水管である。既設排水構造物との接続は行わず、屈曲部には集水枿の設置を想定している。集水枿の設置位置、規格等については、発注者と協議のうえ決定すること。

○管路 D・E

当業務で設計するマンホール形式ポンプ場から既設水路へ排水するφ200の圧送管である。既設水路との接続位置、構造については発注者と協議のうえ決定すること。

○管路 H

兵庫県による国道2号和坂拡幅道路事業内で計画された集水枿および既設マンホールを繋ぐφ300の排水管である。実施設計には、発注者から貸与される県事業データを準用する。

(2) 管路実施設計（改築・詳細設計）（布設替え工法・開削）

前項で設計する管路 D・E の排水先として想定される、既設水路 F・G（和坂水路）の改築実施設計を行う。流量断面計算では、用水量、沿線雨水排水量、ポンプ排水量を考慮し、計画断面を設定すること。また、地下埋設物構造物は貸与資料を基に整理すること。

(3) マンホール形式ポンプ場 現場打（新設・詳細設計）

過年度に策定済みの基本計画に基づき、管路 A・B・C から管路 D・E へ圧送するマンホール形式ポンプ場の実施設計を行う。ポンプの規格は、φ150×1.25 m³/min×5.0m×3.7kW×2台を計画している。

ポンプ設置位置は花園3号公園内を想定しているが、周辺への騒音・振動、安全性、施工性、経済性等を踏まえ、公園内外に関わらず、発注者と協議のうえ決定すること。

5.3 土質調査

マンホール形式ポンプ場設計位置における機械ボーリング1本を想定している。ボーリング位置については、発注者と協議のうえ決定すること。ボーリングの数量については、出来高に応じて精算変更を行う。

5.4 打合せ

本業務においては、業務着手時、中間打合せ5回、成果品納入時の計7回を予定している。

5.5 成果品

提出図書は下記の通り。正副2部、A4閉じこみサイズとする。

- (1) 位置図
- (2) 系統図
- (3) 施設平面図
- (4) 縦断面図
- (5) 横断面図
- (6) 構造図

- (7) 流量計算表
- (8) 打合議事録
- (9) その他発注者から別途指示されるもの
- (10) 電子データ (CD)

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(収集の制限)

第2条 受注者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第3条 受注者は、発注者の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は発注者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第4条 受注者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるように努めなければならない。

(廃棄)

第5条 受注者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(秘密の保持)

第6条 受注者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約を終了し、又は解除された後においても同様とする。

(複写又は複製の禁止)

第7条 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を発注者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(事務従事者への周知)

第8条 受注者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(再委託の禁止)

第9条 受注者は、発注者の承諾した場合を除き、この契約による事務については、自ら行い第三者にその取扱いを委託してはならない。

(資料等の返還等)

第10条 受注者は、この契約による事務を処理するために、発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(立入調査)

第11条 発注者は、受注者が契約による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故発生時における報告義務)

第12条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じる恐れのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第13条 発注者は、受注者がこの契約に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償を請求することができる。

詳細図

管路A

管路B

管路C

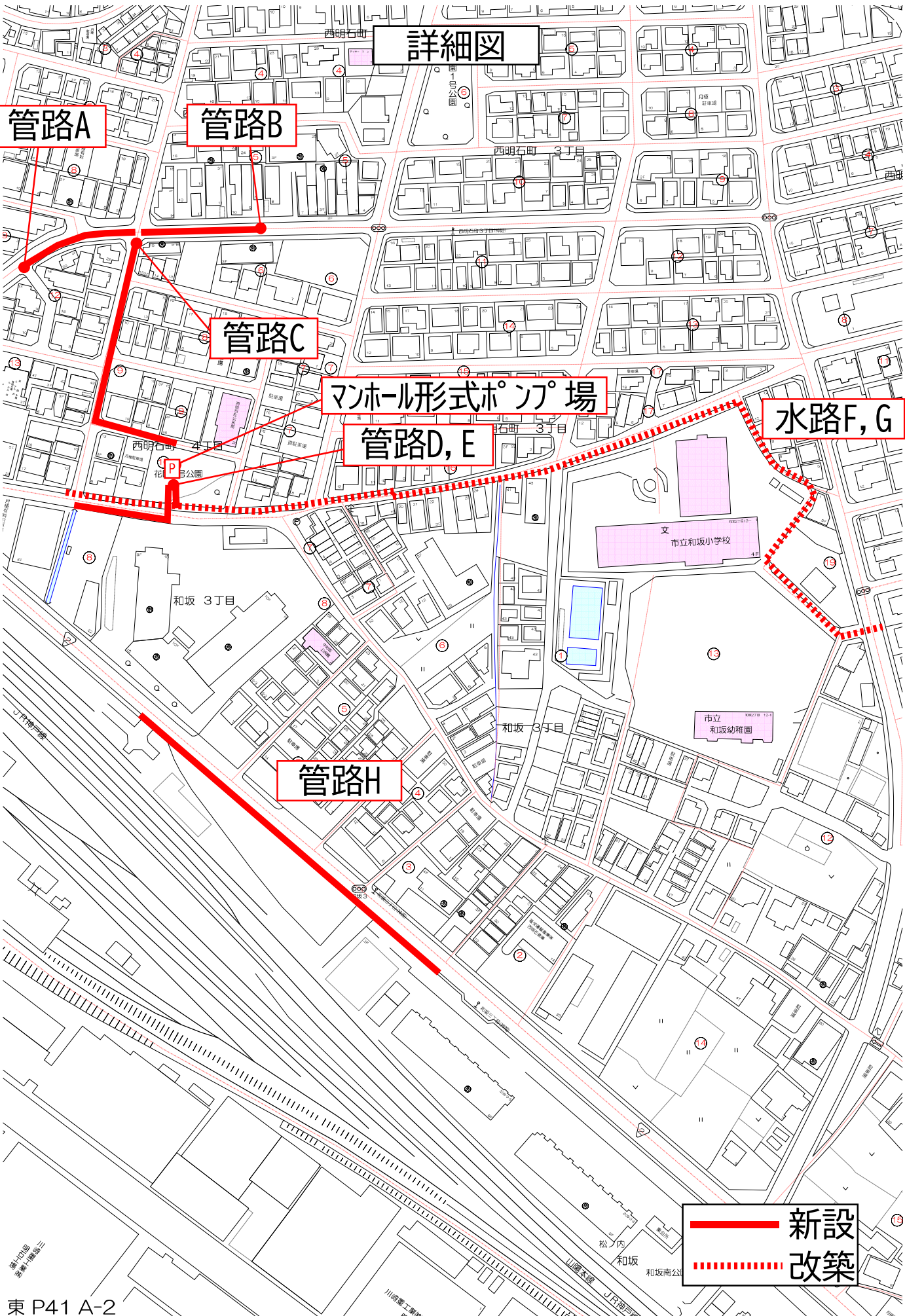
マンホール形式ポンプ場

管路D, E

水路F, G

管路H

新設
改築



数量総括表

委託名：西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

名 称	算 式	単 位	数 量	摘 要
測量委託費				
基準点測量				
基準点測量		式	1	
4級基準点測量		点	10	
路線測量				
路線測量		式	1	
作業計画（路線測量）		業務	1	
現地踏査（路線測量）		km	0.70	
縦断測量		km	0.70	
横断測量		km	0.70	
現地測量				
現地測量		式	1	
現地測量（作業計画）		業務	1	
現地測量		式	1	測量面積 0.007km ²

数量総括表

委託名：西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

名 称	算 式	単 位	数 量	摘 要
設計業務委託費				
管路施設設計委託				
管路実施設計（新設・詳細設計）		式	1	
開削工法（内径1,200mm未満）		式	1	
管路実施設計（改築・詳細設計）		式	1	
布設替え工法（開削・内径1,200mm未満）		式	1	
流量断面計算		式	1	
マンホール形式ポンプ場 現場打（新設・詳細設計）		式	1	
マンホール形式ポンプ場（現場打ち）		式	1	
報告書		式	1	
報告書作成		式	1	
設計協議		式	1	
設計協議（詳細設計）		式	1	

数量総括表

委託名：西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

名 称	算 式	単 位	数 量	摘 要
一般調査費				
機械ボーリング				
ボーリング		式	1	
土質ボーリング（ノンコア）		m	5	粘性土・シルト
土質ボーリング（ノンコア）		m	5	砂・砂質土
サンディング及び原位置試験		式	1	
標準貫入試験		回	5	
標準貫入試験		回	5	
資料整理とりまとめ等		式	1	
資料整理とりまとめ		業務	1	

数量総括表

委託名：西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

運搬費				
資機材運搬				
資機材運搬		回	1	
準備費				
準備・跡片付け		式	1	
準備及び跡片付け		業務	1	
環境保全（仮囲い）		箇所	1	
調査孔閉塞		箇所	1	

(積算参考資料)

西明石町・和坂地区における浸水対策実施設計業務委託

1 設計条件

管路種類	設計	工法	規格 (mm)	管路延長 (m)	測量延長 (m)	測量幅 (m)	測量面積 (km ²)
管路 A	新設	開削工法	φ250	40	40	10	0.0004
管路 B	新設	開削工法	φ250	40	40	10	0.0004
管路 C	新設	開削工法	φ250	110	120	10	0.0012
管路 D	新設	開削工法	φ200	50	-	-	0.0005
管路 E	新設	開削工法	φ200	15	-	-	
水路 F	改築	布設替え工法・開削	約600*500	390	400	10	0.0040
水路 G	改築	布設替え工法・開削	約600*700	100	100	5	0.0005
管路 H	新設	開削工法	φ300	230	-	-	-

※管路D, Eの測量面積は、花園3号公園（西半面）の面積を想定。

■ 路線測量延長 : A+B+C+F+G
 = 700 (m)
 = 0.7 (km)

■ 現況測量面積 : A+B+C+公園+F+G
 = 0.0070 (km²)

■ 管路実施設計（新設・詳細設計）の延長
 : A+B+C+D+E+H
 = 485 (m)

■ 管路実施設計（改築・詳細設計）の延長
 : F+G
 = 490 (m)

■ 流量断面計算の歩掛について
 公益社団法人 日本下水道協会発行 下水道用設計標準歩掛表 第3巻 設計委託
 管路施設実施設計業務（基本設計） 分流式（雨水のみ）
 面積補正：20ha未満
 の歩掛を準用している。

2 業務価格内訳

	測量業務	設計業務	一般調査業務
直接人件費	直接費計	直接費計のうち直接人件費	直接調査費計
直接経費	旅費交通費	直接費計のうち直接人件費以外 旅費交通費	—
その他原価	—	その他原価	間接調査費
一般管理費	諸経費	一般管理費等	一般管理費等